

公明党要望項目一覧

令和2年度当初予算分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【各種団体等への支援の充実】</p> <p>以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充実を求める。</p>	
<p>* 鳥取県私立学校協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化 	<p>鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対しては、引き続き補助を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校支援等事業（私立学校協会補助金 1, 770千円）
<p>* 私立中学高等学校部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の推進に当たり、外部人材の活用等への支援充実、休日等の大会への教員派遣の軽減。 	<p>スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材の配置に対する補助限度額を拡充する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校教育振興補助金の拡充（寮に対する支援、県外・国外生徒受け入れ支援の拡大） ・ 補助対象範囲の拡大（専門的な知識を持った人材の確保等に係る費用） 	<p>引き続き、県外生徒等の募集、受入の支援として、寮の舎監の配置経費及び既存建物の改造による寮の整備経費について補助を行うとともに、各学校の特色ある取組に対して支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校教育振興補助金 1, 910, 081千円 ・ 私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金 10, 800千円）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学金支援金制度の条件の緩和（激変緩和として590万以上にも支援） 	<p>令和2年4月から予定されている国の私立高等学校授業料の実質無償化は、年収約590万円未満の世帯の教育費負担の軽減を図ろうとするものであるが、県としても国の制度に上乗せした支援を行うとともに、私立中学校の授業料等についても高校と同様の制度を県独自に創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立中学・高校生への学びの応援事業 102, 574千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事部局と各学校の情報の共有化 	<p>引き続き、私学協会を通して各学校との情報の共有化を適切に行っていく。</p>
<p>* 幼稚園・認定こども園部会、鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県私立幼稚園運営費補助金の拡充 	<p>幼稚園教諭に対する処遇改善のための助成単価を増額する。</p> <p>なお、私立幼稚園の運営費補助単価については、幼児教育・保育無償化が通年実施となる令和2年度の動向や、子ども・子育て支援新制度への幼稚園の移行希望等を踏まえ、今後検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園等運営費補助金 238, 037千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳児受け入れ支援 	<p>幼稚園における2歳児の受入に際しては、子育て支援活動への助成や、子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ））による支援を引き続き行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教員・保育士の人材確保 	<p>人材確保については、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相談窓口の設置、1対1で支援するエルダー制度の普及などを引き続き実施するとともに、保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園等運営費補助金 238,037千円 ・ 保育士確保対策強化事業 107,471千円
<ul style="list-style-type: none"> * 専修各種学校部会 ・ 関係機関との連携強化支援 ・ 各種学校への支援 	<p>専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に一層努めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育推進課以外の関連部署、主管課への協力要請支援 （【新】「鳥取県介護福祉士等修学資金就学生」制度継続。早期募集。募集人数拡大） 	<p>鳥取県介護福祉士等修学資金については制度を継続するとともに、早期募集等については実施主体である鳥取県社会福祉協議会と連携しつつ検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護福祉士等修学資金貸付事業 4,276千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専修学校運営費補助金の増額 ・ 【新】高等専修学校（技能教育施設）への支援充実。 ・ 専門学校生徒・保護者への助成 	<p>私立専修学校については、引き続きこれまでと同様に運営費支援を行っていく。</p> <p>なお、来年度から国の高等教育の修学支援新制度により、低所得者世帯の専門学校生について、授業料等の減免及び給付型奨学金の支給による経済的支援が行われることとなっており、県独自の学費支援は考えていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立学校教育振興補助金（私立専修学校教育振興補助金） 151,559千円 ・ 私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,770千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】県内専門学校（専修学校専門課程）進学フェア助成金の増額。 	<p>平成30年度から行っている県内専門学校（専修学校専門課程）進学フェア開催経費に対する助成については、協会の意見をよく聞きながら、必要な支援を行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】勝田ヶ丘志学館運営上の問題点の善処。 	<p>志学館への県立高校施設の使用許可等にあたっては、鳥取県公有財産事務取扱規則等に規定されている許可条件に基づいた運営となっていることが必須であり、財産使用許可に基づいた運営を行っているか点検を実施していく。</p> <p>なお、現役生に対して行われた講習については、11月11日以降の講習を取りやめられている。志学館には、この度の私立学校協会からの意見を伝えるとともに、当該法人の開校による私立の各種学校への影響については、引き続き注視していきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内専門学校卒業生を採用する県内企業への助成 	<p>専門学校卒業生も含めた若者の県内就職・定着の促進並びに企業の人材確保を更に促進するとともに、引き続き鳥取県産業成長応援補助金などによる生産性向上や働き方改革等を通じて、若者にとって魅力ある企業づくりを支援していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生に対する運転免許取得のための夏休みからの早期通学許可をすること 	<p>昨年度、一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会からの要望を受け、警察庁及び文部科学省を通じて、各学校で適切に対応するよう通知があり、県教育委員会としても、当該通知を踏まえて適切に対応するよう各県立学校に通知している。就職時の際に免許を必要とする生徒が、免許を取得できなかったということにならないよう、各学校が適切な対応をとるよう、引き続き、校長会等を通じて働きかける。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教習車両に対する自動車税の課税免除 	<p>教習車の自動車税軽減については、平成18年度に見直しが行われ、一定の公益性は認められるものの、収益事業であることや自動車税に道路損傷負担金の側面がある等の観点により、全額免除から営業車並み課税としたところである。</p> <p>交通安全施策における自動車教習事業の公益性や法人の経営状況等を把握した上で、課税免除の是非を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者講習、認知機能検査委託料（単価）引き上げ及び同講習・検査実施に対する補助 	<p>高齢者講習等の委託料は、その財源とする手数料額が道路交通法施行令で定める手数料額を標準として、各都道府県において条例で規定されており、本県の高齢者講習・認知機能検査の委託料については、その額の範囲内で、物件費や人件費を算出した上で設定しているところである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取県私学振興会 <ul style="list-style-type: none"> ・退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持。 ・私学共済制度に対する補助の堅持。 ・私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持 ・「最新教育課題調査研究事業」への助成。 	<p>鳥取県私学振興会に対しては、経営に係わる調査研究に係る支援を引き続き支援を行っていく。</p> <p>また、私立学校支援等事業において、県内私立学校の教職員を対象とした研修、教育研究などに係る経費を補助の対象としており、教育環境や制度等の研究調査への支援も可能であり、引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金） 87,786千円 ・私立学校支援等事業（日本私立学校振興・共済事業団補助金） 14,570千円 ・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金） 314千円 ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,770千円
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県商工会連合会 <ul style="list-style-type: none"> *小規模事業者等経営支援交付金事業への継続支援 *事業承継対策事業への継続支援 *創業・企業対策事業への継続支援 *販路開拓・需要創出対策事業への継続支援拡充 *【新規】消費税対策支援（相談窓口設置・巡回支援等） *中小企業診断士養成コース派遣事業への継続支援 	<p>鳥取県商工会連合会の要望6項目については、いずれも小規模事業者等経営支援交付金で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,137千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○鳥取県社会福祉協議会</p> <p>* 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと体制整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正を踏まえた地域福祉計画の策定を進めるとともに、社会福祉協議会の地域福祉活動と一体的な計画となるよう策定・改定すること。 	<p>県と県社会福祉協議会が共同して、市町村と市町村社会福祉協議会を対象とした地域福祉推進に関するセミナーを開催し、社会福祉法の改正を踏まえた理念の共有を図るとともに地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体的に策定されるように情報提供や働きかけを行っていく。また、国が新たに実施する地域共生社会に向けた包括的支援体制構築事業（市町村が市町村社会福祉協議会と連携した地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築）についても、積極的に活用されるよう市町村へ情報提供し、人材育成等を行うなどの実践的な取組を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村包括的福祉支援体制整備推進事業 11, 175千円
<p>* 日常生活自立支援事業は権利擁護施策と一体的に市町村での取り組みとして移行されるよう、国への働きかけと財源の確保への支援</p>	<p>県では、平成29年度から全市町村社会福祉協議会において日常生活自立支援事業に取り組んでおり、事業の必要額を確保する。国へは当該事業を市町村における権利擁護施策との一体的な取組として移行し、必要な財源措置がなされるよう、引き続き働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活自立支援事業 44, 441千円
<p>* 第36回（令和5年度）全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取県開催について、各種団体等の協力、運営支援、財政支援等大会に向けて取り組み推進すること。</p>	<p>令和5年度に本県での開催が決定しているねんりんピック（全国健康福祉祭）に関しては、令和3年度に本県で一部競技が開催される「ワールドマスターズゲームズ2021関西」と連携したPRや、今後、各関係機関と連携し、プレイベント等を通して大会の周知・浸透を図り、取組を推進していく。</p>
<p>* 不足する福祉・介護人材の確保に向けた支援強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材発掘、マッチング機能強化の為に「就職支援コーディネーター」の設置。 ・ 介護人材の参入促進の為に「介護福祉士等修学資金貸付事業」の資金確保、法人保証制度の創設。 	<p>介護人材の確保のため、「就職支援コーディネーター」を増員配置する。</p> <p>「介護福祉士等修学資金貸付事業」については、貸付原資を国へ要望するとともに、法人保証については、実施主体である鳥取県社会福祉協議会に、連帯保証人として法人を認めるように通知し、令和元年12月から取り扱いを見直されたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業（介護人材確保のためのマッチング機能強化事業） 9, 616千円 ・ 介護福祉士等修学資金貸付事業 4, 276千円
<p>○鳥取県民生児童委員協議会</p> <p>* 民生委員・児童委員活動に対する補助金確保の支援</p> <p>* さらに民生児童委員活動を充実させるための活動環境整備への支援</p>	<p>民生委員・児童委員には一層の活動の充実に資するため、要望額どおり助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員費（民生委員活動費） 63, 529千円 ・ 民生委員費（地区民生児童委員協議会等補助金） 15, 500千円 <p>民生委員制度や活動については、県民の方が正しく理解していただけるよう、引き続き県政だより、新聞等各種媒体を活用して周知していく。また、県の関係課や市町村に対して、民生児童委員が行っている業務について見直すことにより、負担を軽減するよう通知している。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○鳥取県老人クラブ連合会 ＊単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会の活動の補助支援 ＊健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業、若手高齢者組織化・活動支援事業等への経費支援	単位老人クラブの活動や健康づくり・介護予防支援事業等の活動を対象とした県・市町村老人クラブ連合会に対する支援を行う。 ・いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金） 34,264千円
○鳥取県手をつなぐ育成会 ＊親亡き後の安心サポート体制の構築への支援 ・安心サポートファイルの普及、コーディネーターの設置 ＊「親亡き後等に関する保護者アンケート調査報告書等」での提言を具体化する検討委員会の設置等支援	安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター配置及び検討委員会の設置に継続して取り組む。 ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,511千円
＊障がい者社会参加促進事業等への助成支援	育成会が実施する大会等障がい者の社会参加を促進する取組への助成を継続する。 ・地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業） 12,508千円
＊障害者手帳カード化では、当事者の希望に沿って選択ができるようにすること。	課題を共有する各都道府県と連携しながら、療育手帳、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の3障がいについて、カード化に向けた検討を行っている。手帳所持者にとって使いやすい制度となるよう、検討を進めていく。
○鳥取県肢体不自由児協会 ＊肢体不自由児の療育普及と、その福祉増進をはかる機関紙発行事業への支援 ＊第55回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援	協会が実施する事業（機関紙「いずみ」発行、父母の会大会開催経費）への助成を継続する。 ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（機関紙、大会助成） 750千円
＊重症心身障がい児者の生活の質の向上に向け、リハビリを生活介護や日中一時の事業所で行える制度の創設並びに歯科医院のバリアフリー化の推進。	重度の障がい児者の生活の質が向上するように手厚い支援を行うことなど、地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実に向けて、引き続き国に要望を行っていく。
○鳥取県母子寡婦福祉連合会 ＊親と子の貧困対策を推進 ・総合的支援のための相談窓口の機能を持ち、気軽に相談や交流ができる常設サロン（学習支援も併設）を設置すること。 ・ひとり親家庭の時間外や休日等の相談窓口の設置と人材の配置を推進。 ・学習支援では英語を主とした外部講師による異文化学習指導を取り入れること。	ひとり親家庭の父母・寡婦に関する総合的な相談窓口としては、各福祉事務所に母子父子自立支援員が配置されているほか、行政窓口以外の身近な相談先として、鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託し、家庭福祉推進員を設置しており、さらに、スマートフォンにも対応した「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」を通じてメールでの相談も受け付けているところである。ひとり親等の相談窓口としてはこれらのものを活用していきたい。 また、ひとり親家庭の子ども学習支援事業は、現在ひとり親家庭の子どもを対象に含む学習支援事業が県内全市町村で実施されているところである。親の多忙や経済的事情等から子どもの学習に関わる機会が少なくなりがちなひとり親家庭の子ども学習意欲向上を図るため、送迎支援に対する単県補助を引き続き行うことなどにより、市町村における事業実施を推進する。 ・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭学習支援事業） 8,624千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農業農政協議会</p> <p>【米穀関係】</p> <p>* 地域営農の継続的発展に資する JA 営農関連施設の機能向上等への支援と鳥取県産米「星空舞」の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営農関連利用施設の機能向上支援を具体化し、生産者負担軽減への支援。(園芸産地活力増進事業と同様の事業を新設又は適用拡大) ・ 生産対策と販売対策の充実に向けて県の支援継続。 	<p>施設再編や必要な施設や設備の見極めを行うための総合コンサルタントに係る研究会を立ち上げ、施設の長寿命化や再編等に必要を取組について支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米穀施設長寿命化等対策推進事業 3, 940千円 <p>「星空舞」のブランド化については、生産者と一体となって生産対策、販売対策を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産体制の確立(栽培コンテスト、作柄検討会の開催、展示圃の設置等)に取り組む。 ・ 極良食味米(プレミアム米)の栽培技術の確立のための支援を行う。 ・ 統一パッケージを活用したブランドイメージの定着、首都圏や関西圏での情報発信による全国的な認知度向上対策に取り組む。 ・ 全農とつとりが行う試食販売や販路拡大への支援のほか、新たに県内JA・米卸等が実施する販売促進活動に対しての支援を行う。 ・ 県内での消費拡大及び認知度向上には、食育授業と併せて学校給食へ提供し子どもたちに食べておいしさを知ってもらうことは重要であるため、定期的に学校給食で提供する日を設けるなど、関係者と協議する。 ・ 「星空舞」ブランド化推進事業 24, 644千円
<p>* 農業用廃プラスチック処理対策(地域循環共生圏の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsに掲げられた取り組みの環境問題対応について、農業分野での農家の負担軽減助成の支援 	<p>JAや外部有識者、県等で構成する「農業用廃プラスチック等適正処理対策推進協議会(仮称)」を設け、代替新資材(生分解性マルチ等)活用の調査研究を行うなど、対策について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチック等適正処理対策推進事業 1, 116千円
<p>【果樹・野菜関係】</p> <p>* 国府ぶどう生産拡大にかかる施設等整備について(鳥取いなば)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 盆前出荷と病害虫発生抑制のためのハウス、雨除けトンネル施設への支援 ・ 安定栽培と作業の省力化に繋がる根域制限設備、乗用モア、管理機等への支援 ・ 「万葉のしずく」としてブランド力向上に向けた、主力品種・新品種植栽の苗木、資材等への支援 	<p>国府ぶどうの1haの面積拡大に必要なハウス施設、機械、資材等は、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」の活用に向けて、関係機関で協議を進めており、併せて低コストハウス仕様の開発を進め「鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業」の活用を検討している。</p> <p>巨峰・ピオーネ、シャインマスカット等の植栽にかかる苗木及び資材等への支援については、国の果樹経営支援対策事業及び県の鳥取柿ぶどう生産振興事業で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【2月臨時補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業の内数 25, 499千円 ・ 鳥取柿ぶどう生産振興事業 46, 826千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【園芸関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 鳥取県ブランド品目の生産振興支援（鳥取中央） <ul style="list-style-type: none"> ・ 苺団地化を進めるに当たり、単県事業の創設。 ・ 鳥取二十世紀梨の振興について、鳥取梨生産振興事業のメニュー追加支援 	<p>県育成品種「とっておき」の推進については、生産力強化に向けイチゴ用大型低コストハウスの開発や単収向上に向けた資材支援などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業 27,372千円 <p>「鳥取二十世紀梨ブランド」の維持に向けて、今年度、農業団体、鳥取大学、県等関係機関で「未来へつなぐ とっとり梨生産振興プラン」の策定を進めている。この中でハウス栽培も含めた「二十世紀」の重要性と支援の必要性について意見が一致しており、ハウス施設整備への支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取梨生産振興事業（「二十世紀」再興特別対策事業） 60,300千円
<p>【営農振興事業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農業振興事業における目標設定要件等の見直しについて（鳥取西部） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域保全や集落内の営農活動を基盤とする集落営農組織の特性を鑑み、集落営農を10年程度継続することや地域保全等を条件として、規模拡大を伴わなくても機械設備の再取得が可能となるよう県事業の要件を緩和。 ・ 同型の性能を有する機械設備でも、地域の営農条件を考慮した選択ができるよう県事業要件の緩和。 	<p>がんばる農家プラン事業の2回目以降の要件については、現場からの要望を受け、規模拡大だけでなく、付加価値の増加を新たな選択肢として追加する。</p> <p>がんばる農家プラン事業は産地・経営の発展につながる取組を支援しており、労力軽減や効率化等、規模拡大に限らず経営発展を目的とした機械導入であれば対象とできる。</p> <p>また、集落営農組織を将来にわたって維持、継承していくための後継者確保、畦畔管理の省力化などの取組等に対する新たな支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農体制強化支援事業 37,370千円
<p>【酪農関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 災害時に備えて貯留量を確保できる60t生乳貯留タンク（サイロタンク）の導入への支援（大山乳業農協） 	<p>当初予算での支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フードビジネス拡大支援事業 19,900千円
<p>【畜産関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 食肉処理、加工事業等再編成への支援（全農とっとり） 	<p>J Aグループにおける再編の検討にあたっては、県としてもしっかりサポートし、再編となった場合は、国事業の活用も含め必要な支援策を検討したい。</p>
<p>○鳥取県農業会議</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農業委員会活動強化対策事業への継続支援 * 農業会議運営・活動費確保への継続支援 * 機構集積支援事業への継続支援 * 新規就農者早期育成支援事業への継続支援 * 農業法人設立・経営力向上支援事業への継続支援 	<p>県農業会議関係事業については、各種事業が継続できるよう次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地利用適正化総合推進事業（農業委員会活動強化対策事業 8,674千円） ・ 農地利用適正化総合推進事業（農業委員会ネットワーク機構負担金 10,606千円）（運営事務費 2,565千円） ・ 農地利用適正化総合推進事業（機構集積支援事業 13,130千円） ・ 農の雇用ステップアップ支援事業（未来を託す農場リーダー育成事業 60,960千円） ・ 農業経営法人化総合支援事業（農業法人設立・経営力向上支援事業 8,359千円）

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県森林組合連合会</p> <p>* 林業イノベーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I T Cによるスマート林業の推進支援 (森林クラウドシステム運用の円滑な推進) (【新】 県森林クラウドシステムの森林簿や林地台帳等データ更新システムの充実) 	<p>県は、これまでの森林クラウドシステム活用研修に加え、航空レーザー計測の進展を踏まえ、これらのデータを自在に活用して、高精度な森林経営計画や効率的な森林施業計画が立案出来るスマート林業技術者の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマート林業実践事業 191,877千円 <p>森林簿の更新は、県が、5年毎に実施しているほか、林地台帳の更新は、市町村が、毎年実施するよう指導されており、これらの更新情報は、クラウドシステムを通じて都度提供する。また、航空レーザー計測は、早期実施に向けて引き続き国に働きかけるとともに、林業分野以外での活用についても検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【2月臨時補正】 林業・木材産業強化総合対策事業 (航空レーザー計測) 75,000千円 ・ スマート林業実践事業 (航空レーザー計測事業) 177,140千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】 早生樹等の植栽を造林事業対象とすること 	<p>令和2年度上期に、コウヨウザン植栽を造林事業の対象とする外国産樹種承認が得られるよう、令和元年度中に林野庁へ申請する方向で調整中である。</p>
<p>* 森林整備事業と予算確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下刈作業標準単価見直し (アップ) 	<p>下刈りの標準単価は、国の定める作業工程に基づき設定することとされている。国において、標準的な工程の整備に向けた検討を行うため、例年工程分析調査の依頼がなされており、現場実態が適正に作業工程に反映されるよう、調査への協力を関係団体に働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 造林補助金の十分な確保と活用緩和改善 	<p>予算確保については、引き続き国へ要望していく。</p> <p>事前申請であれば、申請書提出のために配分額を知らせる必要があったが、双方の事務簡素化を目的に事後申請へと切り替わった経緯がある。予算状況周知については、適宜、各地方事務所を通じて丁寧な説明に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造林事業 890,871千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】 造林事業基本単価及び各諸費用の増額 	<p>造林事業の標準単価及び諸経費は、国の定める作業工程等に基づき設定することとされており、現場実態が適正に反映されるよう、国の工程分析調査への協力を関係団体に働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】 森林経営計画の認定を受けた森林で行う全施業種 (新植等) 補助率の嵩上げ、除伐と保育間伐にかかる標準単価の見直し (増設)。 	<p>造林事業の補助率の嵩上げは、今後とも県内実態を把握しながら必要に応じて検討していく。</p> <p>除伐及び保育間伐の標準単価は、国の定める作業工程に基づき設定しており、現場実態が適正に単価へ設定されるよう、例年行われる林野庁の工程分析調査への協力を関係団体に働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】 急峻かつ遠隔な地域から森林整備の要望があった場合、造林事業にかかる7例級以上での切捨間伐5ha、10㎡以上搬出量確保の要件緩和 	<p>急峻かつ遠隔等の理由により搬出間伐が困難である森林については、林業専用道等の基盤整備などに対して支援していきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*主伐・再造林の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業における、再造林（地拵え、植栽、下刈、作業道）に対する補助率を樹種に関係なく90%にすること。 	<p>補助率の嵩上げについては、再造林にかかる植栽及び下刈り等の保育作業について、植栽樹種に関わらず90%までとするよう見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林推進事業 14,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・【新】県内におけるコンテナ苗増産体制の整備、農山漁村地域整備交付金（花粉発生源対（皆伐再造林））の予算増額 ・森林所有者が再造林、保育事業（雪起こし・下刈り）に係る費用負担の無いように、国・県の補助額の嵩上げ 	<p>再造林に必要な苗木の確保は、技術的支援に加え、苗木生産者等が行うコンテナ苗木の生産施設整備支援など、再造林に必要な苗木の確保に向けて引き続き取り組んでいきたい。農山漁村地域整備交付金の確保については、引き続き国へ要望していく。</p> <p>再造林にかかる植栽及び下刈り等の保育作業に係る補助率を、植栽樹種に関わらず90%までとするよう、県費嵩上げについて、見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林推進事業 14,000千円
<p>*間伐材搬出等事業の継続支援</p>	<p>搬出間伐を推進するため、搬出間伐材搬出等の事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出等事業 661,479千円
<p>*路網整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】生産コスト削減のための林業専用道の整備推進 	<p>地方公共団体による林業専用道の整備については、今後とも公共性、路網配置、規模、事業効果等を総合的に勘案し、必要に応じて県または市町で実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線） 100,000千円 ・【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線） 100,000千円 ・【団体営】森林環境保全整備林道事業（宇波竹之下線） 40,150千円
<ul style="list-style-type: none"> ・【新】予算不足、制度改正等で開設できない路線が多い、継続して開設していく為に、他県同様に林業専用道の事業主体を地方公共団体とすることについて、地町村へ呼びかけへの支援 	<p>林業専用道の整備については、施業地の奥地化に対応するため、今回更なる見直しを行う。</p> <p>地方公共団体による林業専用道の整備については、今後とも公共性、路網配置、規模、事業効果等を総合的に勘案し、必要に応じて県または市町で実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線） 100,000千円 ・【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線） 100,000千円 ・【団体営】森林環境保全整備林道事業（宇波竹之下線） 40,150千円 ・路網整備推進事業 533,239千円
<ul style="list-style-type: none"> ・路網整備をさらに促進する為、林業専用道（規格相当）整備にかかる補助事業の継続支援 	<p>林業専用道の開設に係る予算については、2月臨時補正、当初予算で計上することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月臨時補正】林業・木材産業強化総合対策事業（路網整備） 91,097千円 ・路網整備推進事業 533,239千円
<ul style="list-style-type: none"> ・【新】林道専用道開設経費のうち、国補助制度を超える経費に対し、助成の嵩上げ支援 	<p>林業専用道の整備については、施業地の奥地化に対応するため、更なる見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月臨時補正】林業・木材産業強化総合対策事業（路網整備） 91,097千円 ・路網整備推進事業 533,239千円

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> ・【新】既設林道・作業道・アクセス道修繕に対する整備助成金の創設支援 	<p>関係者から具体的な実情を聞きながら、既存事業で対応できない部分について支援のあり方を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しっかり守る農林基盤交付金 210,000千円 ・路網整備推進事業 533,239千円
<ul style="list-style-type: none"> *高性能林業機械 ・森林整備事業で使用するリース支援での十分な予算確保。 ・【新】高性能林業機械購入の支援事業継続と、補助対象に小型トラックを含めること 	<p>県単の高性能林業機械リース等に係る予算については、要望等を踏まえて当初予算に計上することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト林業機械リース等支援事業（県単事業） 73,054千円 <p>間伐現場の奥地化に伴う小型トラックの導入に対する助成制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト林業機械リース等支援事業（県単事業） 73,054千円
<ul style="list-style-type: none"> *県産材の販路拡大・利用拡大 ・【新】優良製材品にかかる台湾・韓国等海外への販路拡大と運賃等への支援 	<p>韓国への継続輸出に加え、新たな輸出先の調査等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業 6,230千円
<ul style="list-style-type: none"> ・【新】公共建設物等への森林認証材の活用と、利用にかかる上乗せ助成支援 	<p>公共建築物における県産材の活用については、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けた材料を使用している。森林認証材については、県内の森林組合における森林認証の取得状況が限定的（8団体中3団体）であるため、現時点では活用していない状況である。併せて助成の方法等についても業界の意見を聞きながら、今後の県内事業者の森林認証取得状況を踏まえ検討していきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・【新】とっとり住まいる支援事業の助成対象の拡充、森林認証材を使用した場合の助成制度の新設、中小工務店に対するC○C認証取得助成制度の新設 	<p>森林認証材は原木市場から工務店に至る各事業体でC○C認証の取得が必要だが、まだ県内にC○C認証を持つ木材問屋、プレカット工場、工務店がないことから、今後事業者のC○C認証の取得が進み、森林認証材の供給体制が整うような状況になれば助成を検討したい。なお、農業施設等への支援については、既存事業の活用を検討していただきたい。</p> <p>県産材需要拡大のため、とっとり住まいる支援事業において、内装木質化への新たな支援事業を設けるとともに、新たに非住宅建築物の木造化への支援事業を創設する。C○C認証取得への支援については、関係者から具体的な実情を聞きながら検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材利用促進に向けた非住宅建築モデル推進事業 10,699千円
<ul style="list-style-type: none"> *【新】県産材利用促進条例の制定 	<p>本県には、県の責務、事業者の役割等を明らかにし、県内の経済の発展等を目的とした産業振興条例があり、また、県産材の利用促進については、鳥取県産材利用促進指針に掲げる取組で成果を上げていることから、引き続きこれらの制度に沿った取組を進めていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* 人材育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】 県版緑の雇用について、安全向上対策費対象外の資材購入への助成拡充 	<p>国の緑の雇用緊急支援事業では対象となっているため、活用をお願いしたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・木材運搬等効率改善事業の継続支援。 	<p>当初予算で継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手育成総合対策事業（木材運搬等効率改善事業） 1, 350千円
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業の社会保険料掛金助成事業の継続支援 	<p>当初予算で継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手育成総合対策事業（社会保険料掛金助成事業） 7, 853千円
<p>* 安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】 緊急連絡の為に携帯電話にかかるアンテナ等の設置 	<p>携帯電話用基地局施設の整備には、国及び県では不感地区解消事業を行う市町村に対する補助制度があり、実施主体は市町村となるので、県としても必要に応じて一緒に働きかけをする。なお、不通地帯での早急な交信に対応できる衛星電話の導入の支援制度もあるので利用していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手育成総合対策事業（安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成） 3, 679千円
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手育成対策事業にかかるチェーンソー防護衣等助成について耐用年数等を考慮し複数回助成への見直し 	<p>緑の雇用支援事業の対象であって林業事業体に就業4年目から5年目の者に対しては2回支援するよう見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手育成総合対策事業（安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成） 3, 604千円
<p>* 【新】 鳥取県木育推進事業の補助対象の拡充。</p>	<p>木育の推進については、継続実施する。また、小学校等における森林教育・植樹活動等については、森林環境保全税を活用した支援を行うほか、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会においても緑の募金を活用した支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業 5, 123千円 ・とっとり環境の森づくり事業（林業振興費） 96, 911千円
<p>* 【新】 保安林内作業許可の更新については広島県と同様廃止すること</p>	<p>広島県では、約5年前、作業許可に係る申請期間を、工事期間から作業道の使用期間に変更したと聞いている。本県においては、国の指導に基づき、作業道に対する作業許可期間の上限である5年を申請期間としてきた。申請期間を(5年超の)長期とし許可期間を5年とするような手法も可能な旨、近年国から提示されているものの、作業道の現状把握や作業許可の管理上の問題も想定されるところであり、どのような手法が考えられるのか検討する。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○鳥取県身体障害者福祉協議会</p> <p>*障がいや障がい者の正しい理解の促進について積極的に取り組むこと</p>	<p>県内におけるあいサポーターの数は7万5千人を超え、あいサポート運動は着実に県民に浸透している中、今後もあいサポート条例の趣旨に従い、事業者や県民による障がい者の方に対する理解を更に深めるため、あいサポート研修、あいサポートアート祭り、農福連携マルシェの開催など多方面にわたって、障がい理解に繋がる施策を展開していく。</p> <p>・あいサポート推進事業 12,486千円</p>
<p>*視覚障がい者にとって点字資料は大切なコミュニケーション手段、点字資料作成の助成制度を創設すること。</p>	<p>障がい者団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費への支援を行うとともに、情報保障の一環として、点字資料の作成への支援も拡充する。</p> <p>・点字資料等作成支援事業 300千円</p>
<p>○鳥取県腎友会</p> <p>*鳥取県特別医療費助成制度の継続</p>	<p>特別医療費助成制度は、令和2年度も継続して実施する。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,623,482千円</p>
<p>*透析医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析専門医（腎臓内科医）や看護師の人材確保 ・通院手段・費用への支援 ・要介護透析患者への地域支援サービスの推進 	<p>透析専門医等の人材確保は、鳥取県内の医師及び看護師の確保に向けて、医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、透析専門医、腎臓専門医、認定看護師も含め県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <p>通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか単独で通院費助成制度を設けている市町村もあり、その活用を呼びかけていく。</p> <p>また、透析に係る医療費負担を支援するため県特別医療費助成条例に基づく現行の減免制度を継続するなど、生活面での負担軽減を図るとともに、県の障がい者プランに基づき、グループホームの整備など障がい者が地域で安心して暮らせるための環境整備にも取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*慢性腎臓病（CKD）対策の推進</p> <p>*災害時・緊急時透析医療体制を整備すること</p>	<p>慢性腎臓病（CKD）対策について県では一般の方や医療機関、保健指導従事者を対象とした研修会を開催し、慢性腎臓病（CKD）の予防・早期発見の啓発に取り組むとともに、腎臓病患者が悩みや不安を解消して安心した生活が送れるよう鳥取県腎友会が設置する相談窓口への補助や、かかりつけ医と腎臓専門医との連携推進に取り組んでおり、来年度も引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（慢性腎臓病（CKD）予防対策事業） 50千円 ・腎臓病患者サポート事業 328千円 <p>なお、災害時においても継続して人工透析の提供が必要なことから、県では、災害時の透析医療体制の整備及び確保のため、以前から透析に精通する医師を災害医療コーディネーターとして、全県担当及び東中西部の各保健医療圏に設置をしており、「災害時における透析医療の活動指針」を策定し、関係機関の役割を明確にしたところであり、これに基づいて体制整備を行っている。</p>
<p>*臓器移植の普及促進の取り組み推進</p>	<p>臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることから、(財)鳥取県臓器バンクと連携等を行い、街頭キャンペーンやグリーンライトアップなど臓器提供や移植への理解にかかる普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 16,980千円
<p>○鳥取県精神障害者家族会連合会</p> <p>*精神障がい者が安心して地域で生活できる体制の構築を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいへの差別と偏見、また正しい教育の低下を実感しているため、全県民に正しい教育・啓発を推進すること。 ・精神障がいのある人の就労支援について、現状制度の補完と県独自の就労政策の構築を強く推進すること。 ・精神障がいのある人の高速バス・定期観光バス料金の半額への見直し、ハイヤー、タクシー運賃割引制度適用 	<p>県内におけるあいサポーターの数は7万5千人を超え、あいサポート運動は着実に県民に浸透している中、今後もあいサポート条例の趣旨に従い、事業者や県民による障がい者の方に対する理解を更に深めるため、あいサポート研修、あいサポートアート祭り、農福連携マルシェの開催など多方面にわたって、障がい理解に繋がる施策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 12,486千円 <p>精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い方に適した作業の切り出しを行うことや来所しやすい環境を整備することで利用率を向上させ、障がいがある方が得られる工賃の向上に資するため、令和元年度6月補正予算で就労継続支援事業所体制強化事業に取り組んだ。令和2年度はその事業の検証を行いながら、今後の仕組みづくりに繋げていく。</p> <p>また、精神障がい者についても身体・知的障がい者と同等の運賃割引の対象とするよう、交通事業者に対する働きかけを継続していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県建設業協会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本年度を大幅に上回る公共事業予算を確保すること。 * 「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」終了後も引き続き、国土強靱化対策に取り組むこと。 	<p>公共事業の予算については、補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金（防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策含む）を確保するよう令和元年8月9日、11月11日に国土交通省へ要望し、また、全国知事会においても「三か年緊急対策」に引き続き安定的・継続的に国土強靱化に必要な予算確保を要望したところであり、今後とも機会を捉えて国へ働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 新・担い手三法が成立したことを踏まえ、「品確法基本方針」及び「入契法適正化指針」について公共事業発注者に周知徹底を図ること。 	<p>昨年6月の新・担い手三法の成立を受け、県内各発注機関に対して改正法の適切な運用を通知しており、引き続き発注者協議会等の機会を通じて周知していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 「発注関係事務の運用に関する指針」について、発注者、市町村へ周知徹底を図ること。特に、災害時の緊急性に応じた随意契約の活用など、工事が確実に実施されるよう徹底すること。 	<p>令和2年度より運用開始が予定されている「発注関係事務の運用に関する指針」については、市町村へも指針の取組みの重要性をあらゆる機会を捉えて周知する。災害時における随意契約については、透明性と公正性に留意しつつ、関係団体と協議しながら、活用の是非について検討していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 適正利潤を確保するために、最新の労務単価、資材等の実勢価格や施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するとともに、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限枠の引き上げと計算式の見直し、適切な設計変更に取り組むこと。 	<p>予定価格の設定については、重要な資材は毎月調査するなど最新の労務単価、資材等の実勢価格等を用いて適正に行っており、設計変更についても、引き続き適切に対応する。低入札価格調査基準及び最低制限価格については、企業経営に必要な一般管理費等を検証し、計算式の見直しを検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 建設現場での生産性向上に向けICT活用推進するための人材育成、建設機導入のための支援充実、小規模工事等も含めた積算基準の見直し等と工事書類の標準化・簡素化に大胆に取り組むこと 	<p>ICT活用の人材育成については、現在、国と連携して講習会の実施などに取り組んでいる。ICT建機導入の支援については、経済産業省所管の「中小企業生産性革命推進事業」による補助金や、中小企業庁所管の「環境・エネルギー対策資金」、「IT活用促進基金」、県の「企業自立サポート融資」の融資制度が活用可能となっており、企業に対して積極的にPRしていく。また、小規模工事等の積算基準の見直しについては、さらなるICT活用工事の普及を図るため、国土交通省に見直しを要望していく。なお、工事書類の標準化・簡素化については、今年度から（一社）鳥取県土木施工管理技士会と意見交換会を行いながら工事書類作成Q&Aの策定などに取り組んでおり、今後関係団体等の意見を聞きながら取り組むこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 災害協定に基づき出動したときに安心して任務が果たせるように、災害補償、労災保険、第三者への損害補償や除雪作業の待機費用、オペレーター確保費用等の企業負担も小雪時時に賄える仕組みを措置すること。 	<p>災害協定に基づいた応急対策業務に従事した者が負傷等した際の補償について、労災保険とは別に補償を上乘せするよう、年度内の協定変更を予定している。なお、第三者への損害補償については原則として県が負担することとしている。除雪作業における少雪時の企業負担を減らすため、少雪で出動がない場合でも借上機械の年間管理費等の固定経費や作業前後の待機費用を支払うこととしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○土地家屋調査士会</p> <ul style="list-style-type: none"> *狭あい道路・未登録道路の解消促進。 <ul style="list-style-type: none"> ・土地寄付による税制優遇の拡充。 ・整備すべき狭隘道路の優先順位を再検討。 ・道路整備は簡易アスファルト舗装に簡略化（工事費圧縮） ・不動産登記法第14条地図の成果を活用（測量費圧縮） ・市民・県民への広報（測量費圧縮） 	<p>狭あい道路（幅員4m未満の道路）は、日常の通行だけでなく、災害時、緊急時には消火活動、救助活動の支障となるため、防災上、安全上の観点からも、当該道路を所管する市町村が取り組むべき課題であるが、予算上の制約等があり、整備が遅れている。</p> <p>県としては、要望でいただいた提案を踏まえ、県内外の先進的な取組事例の紹介や、国の社会資本整備総合交付金の活用を促すことにより、狭あい道路の解消に向けて取り組むよう市町村に働き掛けていく。</p> <p>また、未登記道路については地方分権一括法により市町村に譲与されており、登記の促進について県としては引き続き市町村からの相談に応じていく。</p>
<p>○鳥取県診療放射線技師会</p> <ul style="list-style-type: none"> *障がいを持っておられる方へのがん検診受診支援対策。 *乳がん検診受診啓発活動（ピンクリボン活動）への助成支援。 	<p>障がいを持っておられる方のがん検診の受診の実態について、当事者団体などの意見を聞いて検討したい。</p> <p>診療放射線技師会や患者会等が主体となって毎年6月の乳の日や乳がん月間である10月に鳥取市や米子市でピンクリボンフェスタ等の受診啓発活動が行われており、県ではその際にパネル展示や情報誌への掲載等の協力を行っている。</p> <p>現在、財政面での支援は行っていないが、どのような課題や要望があるか関係団体の意見を聞いた上で、県として支援できることがないか検討したい</p>
<p>○鳥取県言語聴覚士会</p> <ul style="list-style-type: none"> *失語症の啓蒙活動の追加事業実施。 *失語症者や家族の偉業参加に際しての適正な報酬確保と交通費支給。 *県庁に言語聴覚士の配置。 *言語聴覚士の専門職としての適正な報酬確保と交通費支給。 *鳥取県に勤務する言語聴覚士の県事業への参加。 *他県の状況視察の実施。 	<p>失語症関連の事業に継続して取り組めるよう、必要経費について当初予算に計上することとしており、関係団体とも調整しながら、効果的な事業執行に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失語症者向け意思疎通支援事業 3,089千円 <p>言語聴覚士の専門性を発揮する業務は県庁では行っていないため、配置は考えていない。</p> <p>適正な報酬確保と交通費支給、県事業への参加、他県の視察については、関係者の意見を聞いてみたい。</p>
<p>○鳥取県PTA協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> *調査研究研修、機関紙発行事業、鳥取県PTA研究大会、指導者研修会、中国ブロック・全国研究大会派遣、社会教育団体交流室使用助成等各事業への支援 	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会補助金） 878千円
<p>○鳥取県聴覚障害者協会</p> <ul style="list-style-type: none"> *ろう者・難聴者・中途失聴者等に対し「いつでも、どこでも、だれでも情報アクセシビリティ鳥取県」の構築の推進（NHK、民放での字幕付与と手話画像、地域防災無線情報の伝達） 	<p>テレビのローカルニュースにおける手話画像等の導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討し、最終的に判断されるものだが、県としても、機会を捉えて放送事業者へ引き続き働きかけを行っていく。</p> <p>また、市町村に対しては防災行政無線の情報など災害時の情報アクセスの確保について、積極的な提供が図られるよう理解を求めていく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
○鳥取県中小企業団体中央会 ＊連携推進専門員等の設置、資質向上事業への支援 ＊組合等設立、管理、経営事業等への支援 ＊連携推進専門委員等の資質向上事業への支援 ＊組合等への施策普及及び情報提供と地域産業実態調査事業への支援 ＊経営力強化緊急支援、連携組織に係る支援事業への支援 ＊組合が行う共同事業、設立による新規創業事業への支援	鳥取県中小企業団体中央会の要望6項目については、いずれも中小企業連携組織支援交付金で支援する。 ・中小企業連携組織支援交付金 100,485千円
○鳥取県信用保証協会 ＊信用保証料負担軽減補助金事業への支援	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。 ・信用保証料負担軽減補助金 342,829千円
○鳥取県漁業協同組合 ＊栽培漁業地域支援対策事業への継続支援	事業の継続について当初予算で検討している。なお、イワガキ岩盤清掃実証事業については、支援を希望する地区があれば予算措置に向けて検討する。 ・放流用種苗支援事業 14,690千円 ・沿岸漁業研究事業 5,486千円 ・藻場造成対策事業 1,383千円 ・栽培漁業研究事業 7,131千円 ・鳥取県水産多面機能発揮対策事業 805千円 ・養殖漁業研究事業 11,765千円
＊栽培漁業地域支援対策事業（栽培・養殖漁業研究事業）への継続支援 ・【新】大山ブランド化への科学的根拠づくり、アカモクの再瀬員拡大技術開発への支援含む	水産物の大山ブランド化やアカモク生産拡大に向けた技術開発を行う。 ・養殖漁業研究事業 11,765千円
＊災害対策事業への継続支援 ・【新】漁業操業におけるサメ対策含む	漁場環境保全対策を継続するとともに、新たにサメの漁獲を促すため、水産物として活用するためにサメを買い上げることへの支援を行う。 ・漁場環境保全事業 2,900千円（磯場資源回復緊急事業816千円、有害生物駆除支援初動対応事業 900千円、漁具破損被害抑制事業（サメ対策）500千円）

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> * 沖合漁業漁船代船建造支援・漁船リース事業への継続支援 * 沖合底びき網漁業生産体制存続事業への継続支援 * 県産魚の消費拡大対策事業（県産漁出荷技術改良試験）への継続支援 * 漁場環境整備事業への継続支援 * 漁村の活性化事業への継続支援 	<p>沖合底びき網漁船の代船建造経費等への継続支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖合漁船支援事業 23, 557千円 ・ 県産魚出荷技術改良試験 797千円 ・ フロンティア漁場整備事業負担金 50, 307千円 ・ 浜に活！漁村の活力再生プロジェクト 2, 260千円
<ul style="list-style-type: none"> * 【新規】がんばる漁業者支援事業への支援 	<p>沿岸漁業者等が行う省エネ等経営改善に資する漁船用機器の購入等に必要な経費に対する継続支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんばる漁業者支援事業 14, 581千円
<ul style="list-style-type: none"> * 漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業・漁業経営開始円滑化事業）継続への支援 	<p>3親等以内の親族が指導する場合であっても、生計が異なる場合は住居・通勤手当等の補助対象となるよう、制度の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業者確保対策事業 81, 701千円
<ul style="list-style-type: none"> * 漁港・漁港施設整備事業への継続支援 	<p>漁港・漁港施設整備については、利用者の意見を踏まえながら、継続して支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産物供給基盤機能保全事業 103, 049千円 ・ 市町管理漁港協働連携事業 6, 600千円
<ul style="list-style-type: none"> * 漁業共済掛金軽減事業への継続支援 	<p>日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い水揚げの減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日韓漁業対策費 6, 920千円
<p>○境港水産振興協会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援 	<p>専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等への継続支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 境港市場お魚PR事業 4, 117千円
<p>○鳥取県トラック協会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 物流・県民等の利便性及び安全確保対策の充実に向けた道路関係施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取西道路のチェーン着脱場施設の整備・充実への支援 ・ 鳥取西道路・道の駅「気楽里」における給油施設の設置への支援 * 米子道・鳥取道の早期4車線化に向けた国、道路管理者への働きかけへの促進 	<p>鳥取西道路のチェーン着脱場としては、鳥取西IC・吉岡温泉IC間に良田チェーンベースが設置されている。更なる施設整備について、道路管理者の国に伝える。また、道の駅「気楽里」の給油施設については、道の駅設置者である鳥取市が対応を検討しており、要望を市に伝える。</p> <p>米子道については、9月5日に国が公表した「高速道路における安全・安心基本計画」において、残っている暫定2車線区間がすべて4車線化の優先整備区間に選定された。</p> <p>今後も引き続き、これらの区間の早期事業化と整備中の付加車線の早期供用について、国及び西日本高速道路株式会社に働きかける。また、鳥取道の付加車線設置による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかける。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県高等学校PTA連合会 ＊指導者養成事業への支援 ＊県内各地区の高P連の大会・研修会・調査研究等への支援	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援を行う。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会補助金） 1,037千円
○鳥取県小学校体育連盟 ＊鳥取県小学校運動記録会開催事業の継続支援	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対し、それぞれの要望を踏まえて、毎年助成を行っており、引き続き支援を行う。
○鳥取県中学校体育連盟 ＊鳥取県中学校総合体育大会運営等への継続支援 ＊全国大会・中国ブロック大会派遣への継続支援	・学校関係体育大会推進費 39,180千円（総額）
○鳥取県高等学校体育連盟 ＊県高等学校体育大会、中国ブロック選手権大会、全国総合体育大会等への派遣継続支援	
○動物愛護ボランティア団体 ＊現在、保健所等の収容動物に関し、避妊去勢手術の実施や、譲渡活動、日常的な世話など、その多くが県の登録ボランティア（団体・個人）により支えられているが、費用面に関しては手術に関しては半額のみ助成であったり、その他は各団体・個人の手出しで行われている。そうした活動を精力的に行う県登録ボランティアについて、委託事業とされたい。	県登録譲渡ボランティアに対する鳥取県動物福祉推進事業補助金は、譲渡ボランティアの自主的な活動を支援する目的で制度設計したものであるが、個人負担の大きい不妊去勢手術費、猫のマイクロチップ装着費については、補助率を引き上げ、全額補助に拡充する。 ・鳥取県動物福祉推進事業補助金 3,852千円
＊「飼い主のいない猫」への避妊去勢手術の助成について、対象を「飼い主のいない猫」だけでなく「多頭飼育崩壊」につながるものが多い、「高齢者」や「低所得者」の飼い主などにもその対象を広げられたい。	本県では、市町村が飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術助成を行っており、飼い猫の不妊去勢手術については、公益社団法人鳥取県獣医師会が助成事業（定額：メス4千円／頭、オス2千円／頭）を行っている。県は市町村及び獣医師会の助成事業に対して補助し、支援している。高齢者等を含む県民全般に対してこれらの制度の活用を働きかけていくとともに、適正飼養の普及啓発に取り組んでいく。 ・猫不妊去勢手術助成事業費補助金（飼い猫対策） 800千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* 上記の助成を使った手術後（TNR）について、原則「エサやり禁止」となっているが、TNR後の給仕や掃除等を通じた管理を行うことで施策が広がる面もあるので、ルールの柔軟化をされたい。また、助成額が県内で統一化されるよう、働きかけされたい。</p>	<p>本県では、平成30年度から地域猫活動モデル事業を開始し、地域猫活動の普及啓発に取り組んでいる。今後、TNR後に給餌及び給水、排せつ物の処理等の適正な管理を行う地域猫活動について、全県的な取組となるよう市町村や県民に対する働きかけを強化していきたい。</p> <p>なお、県ではTNRに対する補助を行っている市町村に対して補助額の1/2を支援しているところであるが、助成額については各市町村が定めているものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動モデル事業 740千円 ・猫不妊去勢手術助成事業費補助金（所有者のいない猫対策） 1,963千円
<p>* 県と獣医師会との連携を強化し、期間を決めて集中的に手術を実施されたい。</p>	<p>TNRに協力していただける動物病院数を増やすため、現在、獣医師会に働きかけを行っているところであるが、期間を定めた集中的な手術に関しても検討をお願いしたいと考えている。</p>
<p>* 県の公表するデータのうち、「譲渡数」について「総数」だけでなく、実態を知っていただくために「一般譲渡」「ボランティア譲渡」「アミティエ譲渡」などの内訳についても合わせて公表されたい。</p>	<p>要望のとおり譲渡頭数の内訳についても公表する。</p>
<p>* 災害時のペット同行（同伴）避難について、各市町村と連携して「ペット同行（同伴）可能な避難所」の設置（指定）や必要な整備と、ペット同行（同伴）での避難における飼い主（住民）への具体的なガイドラインや情報提供の実施。</p>	<p>現在、令和元年11月から市町村も参加した防災避難対策検討会において広域避難や避難所の充実について議論を進めている。</p> <p>本防災避難対策検討会において、特に市町村との連携が必要な事項については、県と市町村による「防災対策研究会」を圏域ごとに開催し、市町村の地域特性も踏まえて検討している。（東部1/28 中部2/5 西部1/29）</p> <p>また、新たな取組として「拠点となる避難所」を位置付け、ペット同行避難できる避難所も「拠点となる避難所」のひとつとして、市町村が行う施設整備の費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拠点避難所」設置モデル事業 15,500千円 <p>なお、県地域防災計画において平時からの飼い主への情報提供やしつけなど、飼い主として行っておくべきことについて記載の充実を図るほか、獣医師会や民間施設と連携した一時的な預かり施設の確保についても取り組んでいく。</p>
<p>* 西部の犬管理所と事務所の位置関係について、同一敷地内かできる限り近距離への設置されたい。</p>	<p>現状、西部総合事務所と犬管理所の間は約1.7kmの距離であり、車で10分程度で到着することが可能であることから、業務上、支障はないと考えている。</p> <p>（参考：事務所と犬管理所の距離は、中部が約0.5km、鳥取市保健所が約5.5kmの距離であり、西部が特段離れている状況とは言えない。）</p>